奥州市ICT支援業務委託に係る質問・回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
1	実施要領	2	第１の３(6)提案上限額については、契約時の予定価格を示すものではないという記載がありますが、契約時減額になる可能性はありますか。	予算要求段階ですので、金額を確約するものではありません。 また、審査段階で減額の可能性が高いため、今回のプロポーザル実施要領を以下の内容に修正（減額修正）します。 こちらの金額を基に提案をお願いします。 (6) 提案上限額 ア ６９，３００千円（消費税及び地方消費税の額を含む。） ただし、次の内訳が各期間の支払限度額である。 （内訳）令和 ９年度 ２３，１００千円 令和10年度 ２３，１００千円 令和11年度 ２３，１００千円
2	実施要領	2	第１の３(4)及び別紙１「仕様書」６(1)について、訪問回数の２割以内を同等のオンラインサポートに代える場合、オンラインサポートの１回は３時間連続で実施する必要がありますか。複数回に分けて実施した合計３時間を１回と数えることは可能でしょうか。また、オンラインサポートの実施記録や報告の方法に指定はありますか。	オンラインサポートについては、１回を３時間連続に限定するものではありません。 ただし、オンラインサポートを複数回に分けて実施する場合は、学校のニーズにマッチすること（時間帯等）、現地訪問のスケジュールと混同しないよう措置する（曜日限定等）など、ご配慮願います。
3	実施要領	4	提案書データを格納する電子媒体について、別紙２「提案書等作成要領」でCD-R又はDVD-Rと指定されておりますが、セキュリティ等の理由により、ROM等での提出が難しい場合は大容量ファイル送信用クラウドストレージ（BOX等）での代替提出が可能でしょうか。	事前にお知らせいただければ、問題ありません。
4	実施要領	5	プレゼンテーションにおいて、「提出した提案書等に沿って行うこととし、追加資料による説明は認めない」とございますが、提出済みの提案書データを画面投影するだけでなく、提案書の内容を抜粋・要約したスライド（PowerPoint等）を作成して投影・説明することは認められますでしょうか。	基本的には、提案書どおりの説明をお願いしますが、提案資料の範囲で投影資料を作成いただくことについては、問題ありません。 ただし、審査員が提案資料と対比できるよう頁番号等の表示をお願いします。
5	別紙１「仕様書」	2	学校の長期休業中（夏季・冬季等）における支援員の勤務について、「教育委員会事務局及び学校と協議の上、勤務時間を確認し、実施すること」とございますが、参考までに今年度の長期休業中の訪問実績（回数・勤務時間）をご教示ください。	現在は、平常時と同様の支援を実施しています。 （各校週１回以上、１回３時間）
6	別紙１「仕様書」	2	６(1)業務体制のICT支援員の資格について、「同等の研修・講習を受講しその修了を確認できること」には、受託者が自社で実施する研修（カリキュラム及び修了の記録があるもの）も含まれるでしょうか。含まれる場合、確認に必要な書類があればご教示ください。また、契約期間の途中で新たに配置するICT支援員については、「180日以内」を配置した日から数えるとの理解でよろしいでしょうか。	ICT支援員の資格については、客観的にスキルを確認するためには、外部研修の修了証等が必要と考えます。 また、「180日以内」の解釈はお見込みのとおりです。
7	別紙１「仕様書」	2・3	６(1)業務体制の「長期休業中の訪問」及び「休校となった場合の代替支援」について、教育委員会事務局及び学校と協議のうえ実施した支援は、「平均で各校年間35回以上」の訪問回数に含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

8	別紙１「仕様書」	5	再委託に関して、「ICT 支援員は原則受託者の雇用とし、再委託は認めない。ただし、予め教育委員会事務局と協議の上、承諾を得た場合はこの限りではない。」とございますが、教育委員会事務局から承諾をいただくための具体的な手続きや申請方法、必要な提出書類についてご教示ください。	提案時点では特に手続きは必要ありません。 現時点において再委託を予定している場合は、提案書にその旨記載いただき再委託の必要性（直接雇用できない理由等）について、ご説明ください。